

● 令和 6 年度拡充事項（案）

※令和 6 年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立された場合に確定することになりますので、ご注意ください。（確定後に交付要綱等を改正します。令和 6 年 2 月 1 日以降に申請を行った場合は、遡及適応する予定です。）

これまで	システム構築・改修（設計・開発）等に要する経費を 1 回のみ 補助率 10/10、上限 2,500 千円 ※都内の需要家数に応じた目安額あり
令和 6 年度以降	・システム構築・改修（設計・開発）等に要する経費を 1 回のみ 補助率 10/10、上限 2,500 千円 ・新たに遠隔制御型 DR を実施するためにシステムの構築・改修を行う場合の経費を 1 回のみ（拡充） 補助率 2/3、上限 2,500 千円 ※都内の需要家数に応じた目安額あり

※ 補助要件などの詳細は、後日公表する募集要項等にて必ずご確認ください。